

埼玉県の空き家対策について

2023. 7. 25



埼玉県のマスコット
「コバトン」「さいたまっち」

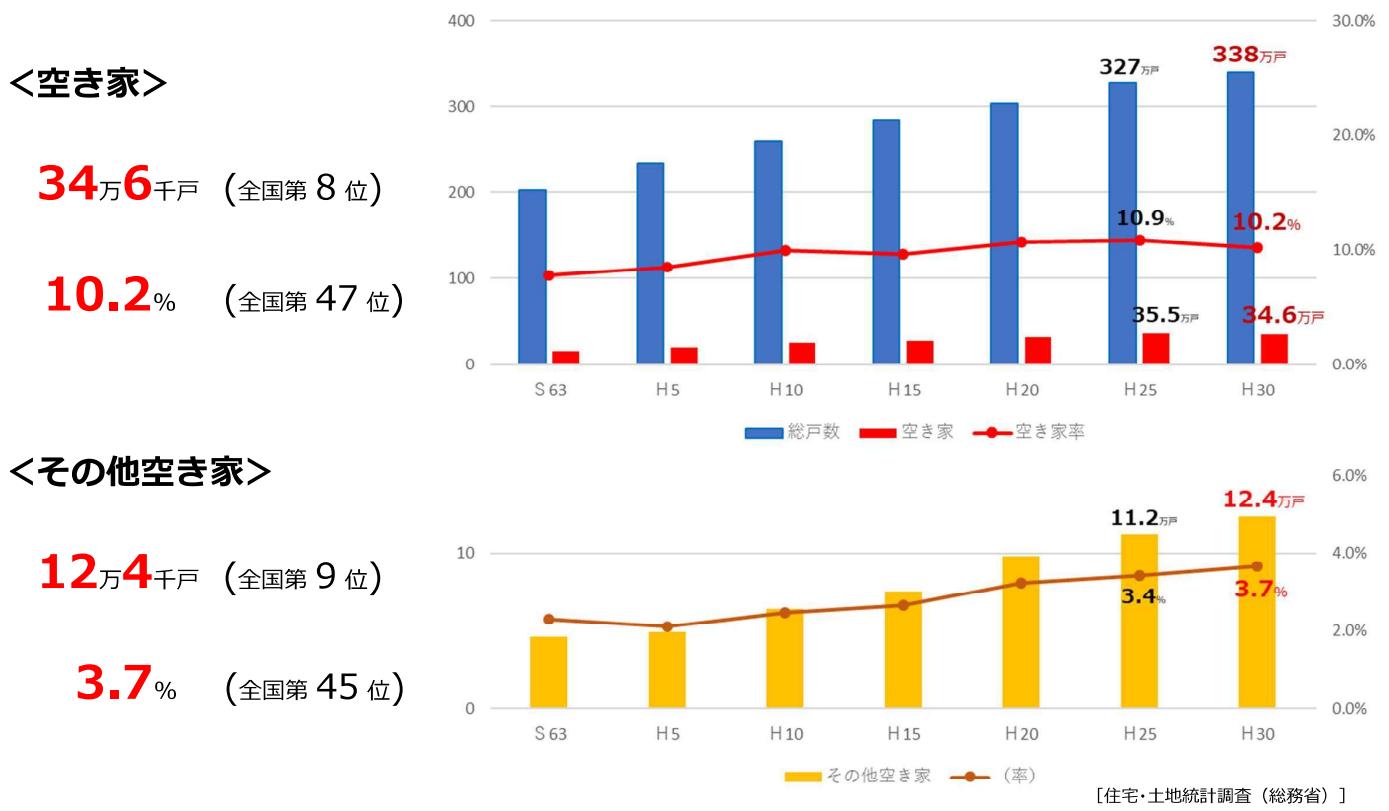
埼玉県都市整備部建築安全課

目 次

- 1 空き家の現状**
- 2 埼玉県空き家対策連絡会議**
- 3 空き家対策の取組**
- 4 その他**

1 空き家の現状

■ 埼玉県の空き家の推移



〈その他空き家〉

12万4千戸 (全国第9位)

3.7% (全国第45位)



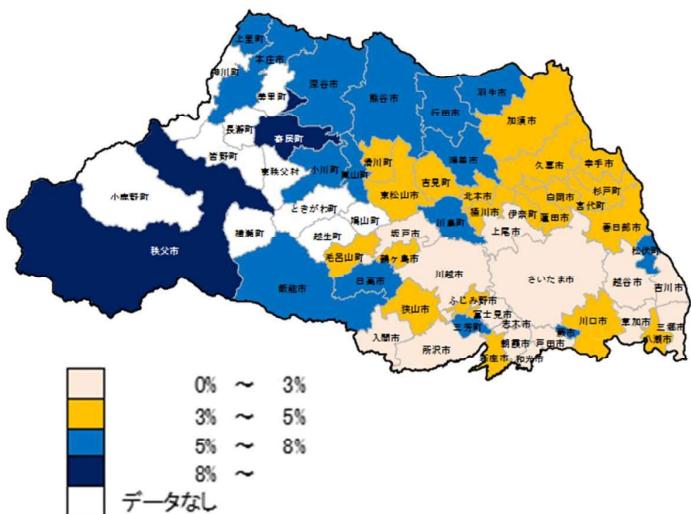
[住宅・土地統計調査（総務省）]

3

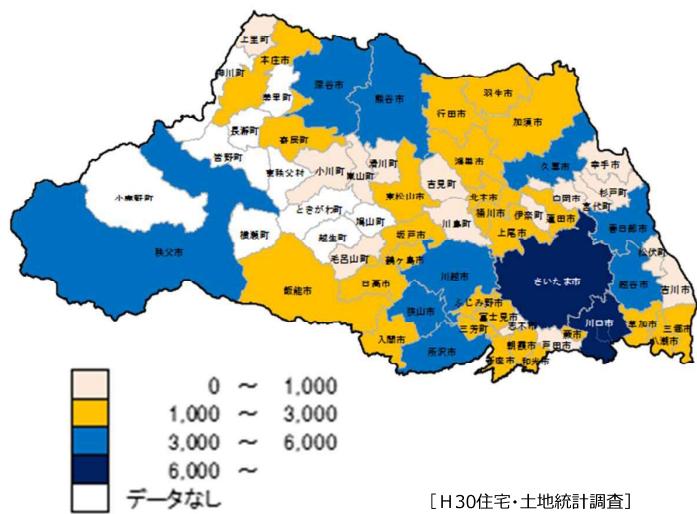
1 空き家の現状

■ その他空き家の状況

その他空き家 率



その他空き家 戸数



[H 30住宅・土地統計調査]

Point ! 北部及び秩父地域

南部、北部及び秩父地域

: 空き家 率 が高い

: 空き家 戸数 が多い

4

2 埼玉県空き家対策連絡会議

■ 埼玉県空き家対策連絡会議の概要 (平成26年12月発足 概ね年2回開催(7月、1月))

- 目的 : (1) 埼玉県の空き家対策の総合的推進
(2) 埼玉県の空き家対策の情報・意見交換
(3) その他、埼玉県の空き家対策に必要な事項

●構成員 : 県内全63市町村、17関係団体、埼玉県

オブザーバー：国土交通省 関東地方整備局 建政部 住宅整備課
法務省さいたま地方法務局

<17関係団体>

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会	(公社)全日本不動産協会埼玉県本部	(一社)埼玉建築士会	(一社)埼玉県建築士事務所協会	(一社)埼玉建築設計監理協会	埼玉県住まいづくり協議会
埼玉弁護士会	埼玉司法書士会	(一社)移住・住みかえ支援機構	埼玉県住宅供給公社	(一社)埼玉県銀行協会	埼玉県信用金庫協会
埼玉土地家屋調査士会	(公財)日本賃貸住宅管理協会さいたま支部	(公財)いきいき埼玉	埼玉県行政書士会	(独法)住宅金融支援機構	

●取組 : 市町村事務処理の支援マニュアル等整備

(相談窓口の設置、空き家バンクの設置、特定空家等指導・行政代執行、啓発資料等)

専門部会での各種検討・企画、講演会・研修会、情報共有

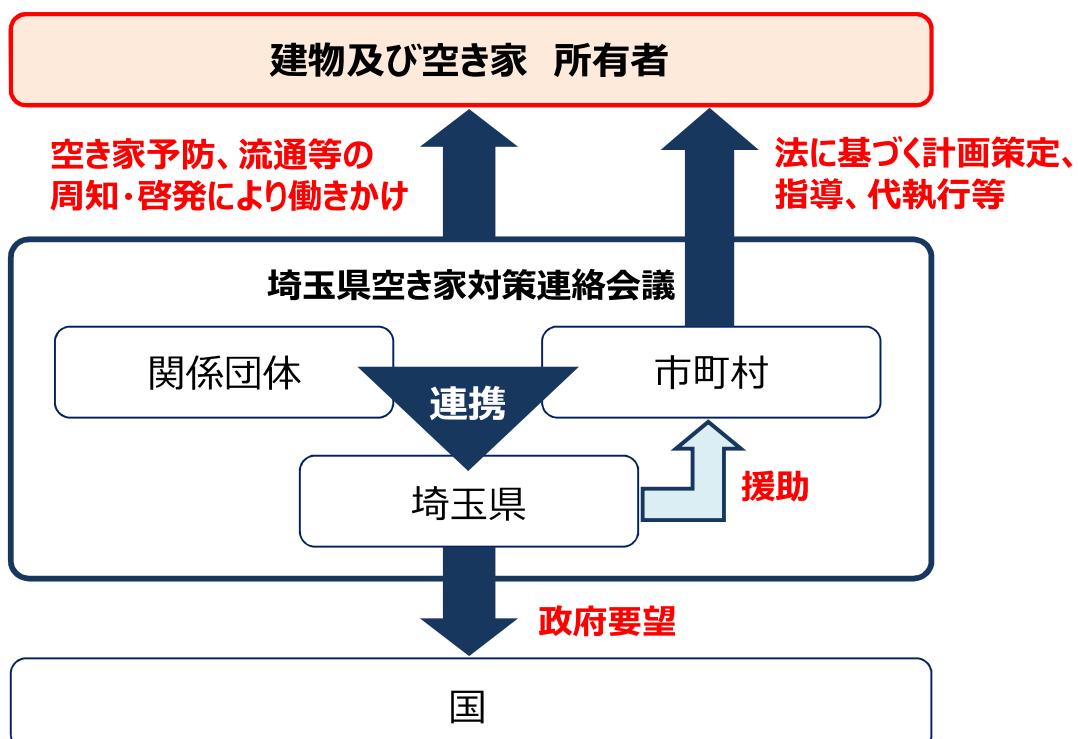
関係団体との連携(空き家の持ち主応援隊、相続おしきかけ講座等)

5

2 埼玉県空き家対策連絡会議

■ 埼玉県の空き家対策の体制

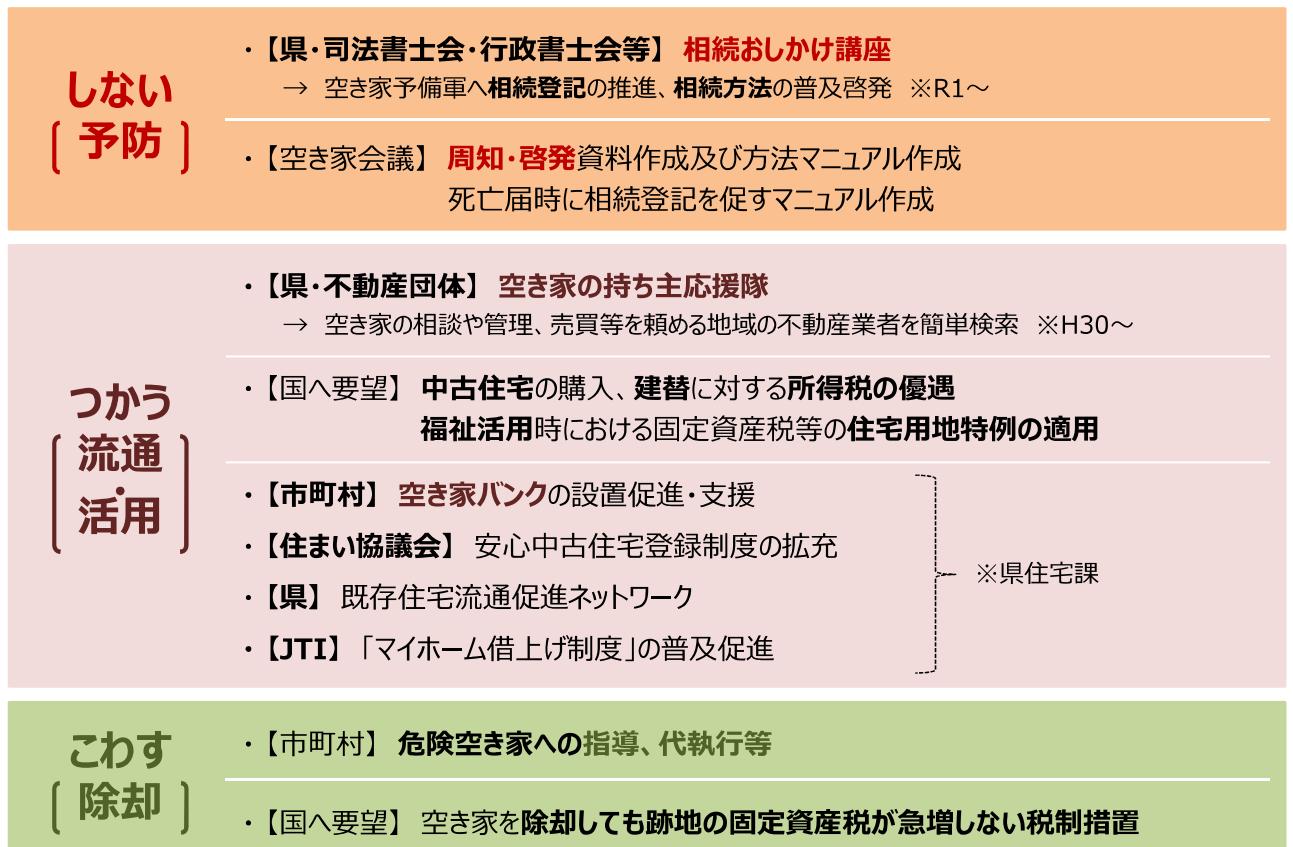
埼玉県空き家対策連絡会議を中心とした、全県的な官民連携体制



6

3 空き家対策の取組

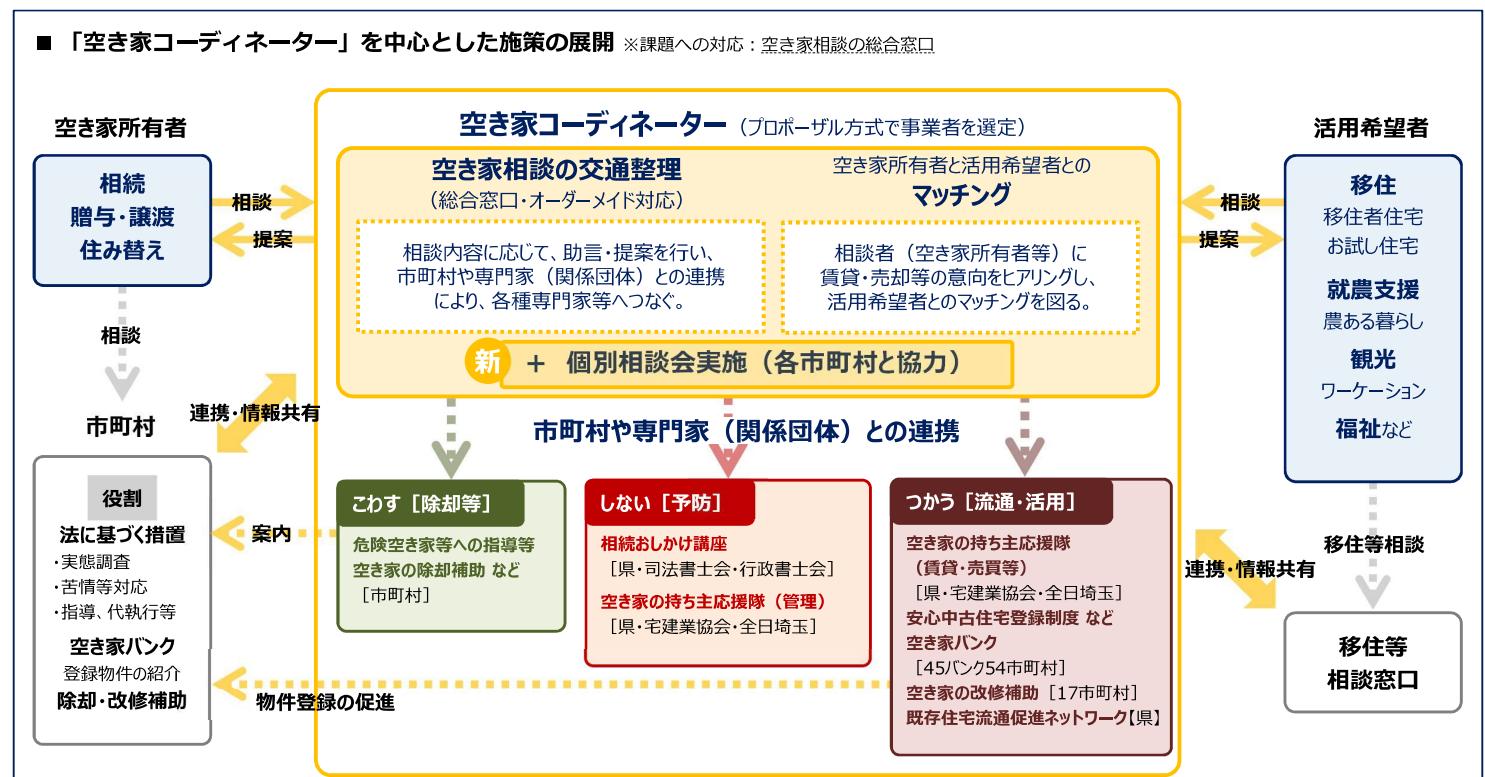
■ 具体的な取組



7

3 空き家対策の取組

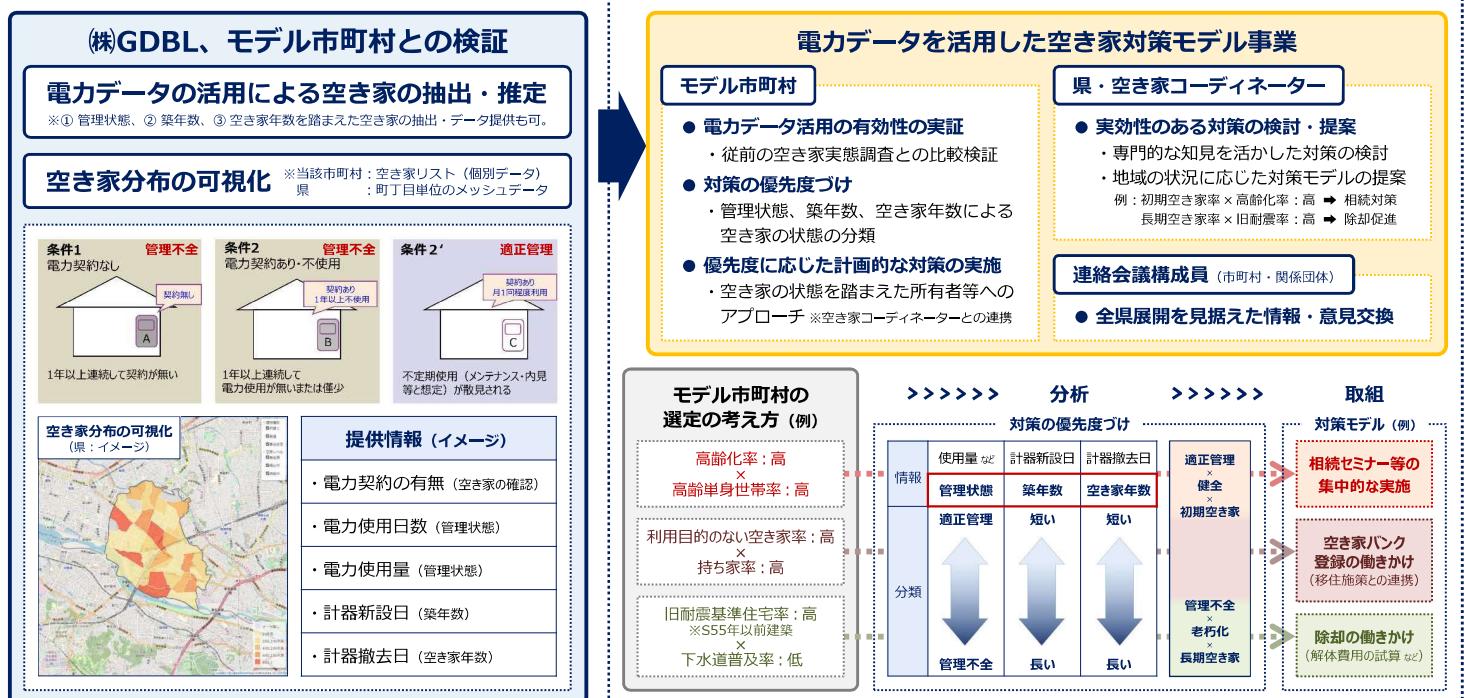
■ 「空き家コーディネーター」の概要



8

3 空き家対策の取組

■ 電力データを活用した空き家対策モデル事業



9

3 空き家対策の取組

予防

■ 相続おしおかけ講座 [埼玉県空き家対策連絡会議]

◎令和元年6月スタート

講演・相談

講師：司法書士 行政書士

遺言、任意後見、家族への信託など、相続対策の意識啓発

【高齢者の集まり】

- ・ 高齢者サロン
- ・ 自治会の集会 など

【申込状況：199件 参加者：5,169人（令和5年3月末時点）】



宮代町西口8町会地区
交流サロンどんぐりクラブ



白岡市 Studio Labo オレンジカフェ



坂戸市 高齢者大学（公民館）

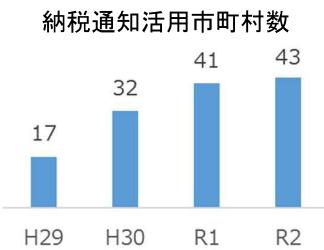
10

3 空き家対策の取組

予防

■ 建物所有者への周知・啓発 [市町村]

★固定資産税通知の活用 ~建物所有者への啓発~



固定資産税通知を

活用する市町村が
増えています

所有者等に
直接届く！

★回覧板の活用

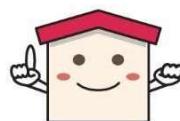


- 「空き家管理・活用の道しるべ」(冊子)
- 「空き家の持ち主応援隊」(チラシ)
- 「相続・認知症対策の道しるべ」(チラシ) 等

相続したけど
住まない実家は
どうすればいいの？



登記、空き家管理、
バンク、売却、賃貸
等の方法・相談先
をお知らせ



建物所有者等

★死亡届のやることリストに相続登記を明記

11

3 空き家対策の取組

流通・活用

■ 空き家の持ち主応援隊 [埼玉県空き家対策連絡会議]

[（公社）埼玉県宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会埼玉県本部]

● 制度の特徴

空き家会議で創設した 県×不動産団体の連携事業

H30.4 スタート

- (1) 所有者が、空き家の管理に応じてくれる地元の業者を簡単に検索できる。
業者ごとのサービス・料金を掲載！ ⇒ 市町村窓口でも応援隊の業者を紹介
- (2) 管理だけでなく、空き家の解消に向けた売買、賃貸、解体等の相談も可能。

【空き家管理の内容】

- 草木の手入れ
 - 家財の生前整理、
遺品整理
 - 通水や換気
 - ポストの確認
 - 清掃
 - 劣化目視確認
- (一部の登録業者が対応可)

このマークが
目印です！



<契約実績>

(令和5年3月末時点)

登録事業者数

236

管理	売買	賃貸	解体	計
39	81	34	36	190

12

3 空き家対策の取組

流通・活用

■ 空き家バンク [市町村]



設置済：	秩父広域連合（秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町・長瀬町）、ときがわ町、川島町、越谷市、越生町、羽生市、小川町、東秩父村、坂戸市、鶴ヶ島市、飯能市、志木市、北部地域（熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町）、嵐山町、東松山市、ふじみ野市、所沢市、鳩山町、行田市、入間市、加須市、日高市、毛呂山町、新座市、吉川市、戸田市、春日部市、白岡市、松伏町、鴻巣市、北本市、桶川市、上尾市、伊奈町、富士見市、草加市、幸手市、川越市、八潮市、宮代町、越谷市、杉戸町、蓮田市、朝霞市、三郷市、久喜市
45バンク 54市町村 (全国版のみ市町村含む)	

Point ! 登録件数（累計）：1,522件
成約件数（累計）：877件 通算成約率 57.6% ⇒ 効果が高い

13

3 空き家対策の取組

除却等

■ 特定空家等に対する指導等の状況 [市町村]

◆市町村長による「特定空家等」^(※1)に対する措置の流れ

市町村長は法に基づき特定空家等に対して、行政代執行等の措置が可能

※1「特定空家等」の定義
①著しく保安上危険となるおそれ
②著しく衛生上有害となるおそれ
③著しく景観を損なっている 等



〔所有者が確知できない場合は、公告をすれば、略式代執行が可能〕

勧告 ⇒ 住宅用地特例^(※2)の対象から除外

〔※2住宅用地特例：固定資産税1/6等
都市計画税1/3等〕

指導等の実施件数（回数）

R5.3末時点 国土交通省調べ

	助言・指導	勧告	命令	代執行等	計
計	558	74	20	9	661

改善 230 件

(うち 除却 177 件)

R5.3末時点 埼玉県調べ

代執行等の措置状況

R4.3末時点 埼玉県調べ

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
行政代執行（法14条9項）	坂戸市（1件）		熊谷市（1件）	熊谷市（1件）	熊谷市（1件）
略式代執行（法14条10項）	川口市（1件）	深谷市（1件） 川口市（1件）			本庄市（1件） 熊谷市（1件）

◆空家等対策の推進に関する特別措置法改正（R5.6.14公布）

- 新たに「管理不全空家等」を定義、管理指針に即した措置を**指導・勧告**（勧告を受けると住宅用地特例の対象から除外）
- 管理不全空家等：放置すれば特定空家等になるおそれのある空き家等
- 命令等の事前手続きを経るいとまがない**緊急時の代執行制度**を創設
- 代執行費用の徴収円滑化（所有者不明時の代執行、緊急代執行の費用は確定判決なしで徴収）

14

4 その他

■ 埼玉県の問い合わせ先

	埼玉県 担当課		連絡先
空き家対策全般 ・ <u>空き家対策特措法</u> ・ <u>埼玉県空き家対策連絡会議</u>	<u>建築安全課</u>	企画担当	048-830-5524
空き家バンク 住み替え促進事業 住宅セーフティネット 住まいづくり協議会 既存住宅流通促進ネットワーク	<u>住宅課</u>	企画担当	-5571
マンション関係		マンション担当	-5573
国 交付金、補助金制度 立地適正化計画（都市再生特別措置法）	<u>市街地整備課</u>	企画・再開発担当	-5376
まちづくり埼玉プラン 景観	<u>都市計画課</u>	総務・企画・景観担当	-5337 -5367
民泊（住宅宿泊事業法）	<u>観光課</u>	民泊担当	-3950